

株 主 各 位

東京都港区西新橋二丁目36番1号

株式会社 永谷園ホールディングス

取締役社長 永谷 泰次郎

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主の皆様の安全を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

今後の状況により本株主総会の運営に変更が生ずる場合は以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、事前にご確認ください。

（アドレス<https://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/>）

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会 建築会館ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- ◎本定時株主総会にご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また安全確保のため、ご入場前にご来場の株主様の体温を測定させていただきますので、予めご了承ください。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ②事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
  - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ④計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### (事業の経過及び成果)

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、経済活動が大きく制限されたことで、雇用環境の悪化や個人消費の冷え込みなど、景気は極めて先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛や飲食店の休業要請等による外食需要の減少と、それによる中食（弁当・惣菜）、内食需要が増加するなど、消費者の生活様式は一変しました。これらの環境変化をふまえ、安定的な商品の供給を最も優先すべき課題といたしました。

また、このような経営環境の下、当社グループは「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいりました。

「企業戦略の充実」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく変化する環境への対応を求められる中、新しい時代に応じた企業戦略を展開する準備のため、環境の変化に耐えうる経営基盤の強化を最優先に推し進めてまいりました。また、働き方改革をはじめとした根本的な業務の見直しにより、経営の効率化や全社的な組織体制の強化を図ることで、当社グループを効率的で機能的な状態にすることを目指してまいりました。

「新価値提案力の更なるアップ」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による内食需要の高まりや外出スタイルの変化などを背景に、これまでとは大きく変化した消費者ニーズに応えるべく、「おうちごはん」を手軽に楽しく過ごすためのアレンジレシピの提案などを積極的に行うことで、新たな食生活スタイルへの対応に努めてまいりました。また一方で、当社グループの新しい未来を創るための商品開発を推進するために組織体制の見直しにも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,026億11百万円（前年度比2.3%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は46億88百万円（前年度比 37.0%増）、経常利益は45億70百万円（前年度比 45.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億69百万円（前年度比 62.7%増）となりました。

以下、セグメントの状況は次のとおりであります。

#### ○国内食料品事業

販売面につきましては、コロナ禍における消費マインドが安心感のある定番商品を求める傾向にあることから、主力のロングセラー商品を中心に取り組んでまいりました。消費者向けには、テレビCMやWEB動画による商品紹介、ここにこパンダの抱きまくらや東海道五拾三次カードフルセットを景品とした消費者キャンペーンを実施するなど、ファン層の拡大と購買意欲の促進に努めてまいりました。また、流通向けには、大量陳列コンテストや、特定の小売企業と共同で実施する消費者キャンペーンを通じて、店頭での商品露出強化に取り組んでまいりました。

商品開発面につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による食品の購買行動の変化に対応すべく、“既存ブランドの品ぞろえ強化”をテーマに取り組んでまいりました。具体的には、「煮込みラーメン」の当期限定メニューとして、昼食シーンにも親和性のある「ちゃんぽん風」の投入、ロングセラーブランドである「おとなのふりかけ」の新メニューとして、海苔の香りと上品なたまごの味わいにこだわった「海苔たまご」の開発を行いました。一方で、外食チェーン店などで話題となった「シュクメルリ」に着目した即席スープ、自動販売機で手軽に楽しめる缶入りスープも開発いたしました。

以下、主要品目の状況は次のとおりであります。

#### <お茶づけ・ふりかけ類>

当社看板商品である「お茶づけ海苔」は、売上を支えるヘビーユーザーの利用促進と並行して、「お茶づけの朝食利用」を切り口に、若年層の喫食機会の増加にも取り組んでまいりました。ふりかけでは、ロングセラーブランド「おとなのふりかけ」の新メニューとして、たっぷりの海苔とたまごのうまみが特徴の「おとなのふりかけ海苔たまご」を発売したことで、売上高は163億18百万円（前年度比 1.8%増）となりました。

#### <スープ類>

松茸の味お吸いものは、内食機会の増加によりアレンジメニューの需要が高まったことで、売上が拡大しました。人気商品である「1杯でしじみ70個分のちからみそ汁」シリーズは、年末の需要喚起策として、期間限定商品「1杯でしじみ70個分のちからみそ汁ダブルSTRONG」を発売したことで、売上高は238億83百万円（前年度比 0.8%増）となりました。

#### <調理食品類>

惣菜商品は、2021年1月に主力商品である「麻婆春雨」、「広東風かに玉」のテレビCM短期集中放映による商品認知度向上を図り、販売強化に努めました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛生活により家庭における内食機会が増えたことで、惣菜商品の需要も拡大したものの売上高は256億66百万円（前年度比 0.2%減）となりました。

#### <その他>

業務用商品は、従来からの主力商品であるお茶づけ、ふりかけ、みそ汁等に加え、災害備蓄用の「フリーズドライご飯」シリーズの継続的な取扱い促進を図ったものの、新型コロナウイルスの影響で学校の登校機会が減り、給食用カレーやふりかけの需要が減少したため、売上高は33億13百万円（前年度比 16.1%減）となりました。

以上の結果、国内食料品事業の売上高は691億81百万円（前年度比 0.3%減）となりました。

## ○海外食料品事業

Chaucerグループでは、顧客ニーズに合わせたフリーズドライ商品の研究開発と品質向上、及び販売拡大に取り組んでまいりました。アメリカ市場では、2017年に増強したフリーズドライ設備及び包装設備を最大限に活用し、新たな市場の拡大に注力いたしました。欧州市場では、低採算取引の見直しを進めると同時に、グローバル企業との取引拡大に努めてまいりました。アジア市場では、中国等における販路の創出、ならびに当社グループの販売チャネルを活かした日本市場への売上拡大を図ってまいりました。

また、MAIN ON FOODSグループでは、アメリカ市場において、麺商品及び粉商品のサプライヤーとして多数の外食企業、食品メーカー及び小売業との着実な取引拡大を進めてまいりました。研究開発においては、健康意識の高まりによる多様な消費者ニーズに応えるため、グルテンフリー麺等の高付加価値商品や個食のミールキットタイプの新商品の開発にも努めてまいりました。

以上の結果、海外食料品事業の売上高は240億65百万円（前年度比 1.7%増）となりました。

## ○中食その他事業

麦の穂グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、お客様のことを第一に考え、また従業員が安心して働けるよう店舗における感染症予防対策を徹底する等の取り組みを進めてまいりました。そのような状況下におきまして、新生活様式に対応した新たな販売促進施策として、手軽にご自宅で「シュークリーム屋さん」の気分が味わえる「ちびっこパーティシエセット」やシュークリームを通して沢山の笑顔が生まれるようお願いを込め、特別割引券を封入した「生活応援セット」を販売いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛をはじめとする人々の生活スタイルの変化等の影響を受け、業績は厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、中食その他事業の売上高は91億74百万円（前年度比 22.3%減）となりました。

### (設備投資及び資金調達の状況)

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額40億73百万円であります。その主な内容は、子会社である株式会社永谷園におけるお茶づけ商品及びみそ汁商品の製造設備の増設・更新並びに新規工場の設立、海外食料品事業における新規工場の設立及び中食その他事業における新規店舗の出店並びにグループ全体における既存設備の更新であり、金融機関からの借入金及び自己資金によりまかさないました。なお、増資・社債発行による資金調達は行いませんでした。

### (重要な組織再編等の状況)

当社は、2020年6月26日を効力発生日として、Broomco (3554) Limitedの株式を追加取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

### (対処すべき課題)

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、国内外においてワクチンの接種が開始されたものの、依然として収束時期を見通すことが困難であることから、引き続き極めて厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く市場環境につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化に伴い、生活習慣や消費者のニーズの変化に対応した商品が求められるものと推測されます。そこで当社グループといたしましては従業員の健康と安全の確保を最優先としたうえで、食品メーカーの使命として社会的責任を果たすべく、今後の動向を注視しながら、商品の開発・生産・供給体制の維持に尽力いたします。

このような下で当社グループは、引き続き「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいります。

#### ①「企業戦略の充実」

当社グループの安定的な成長と企業価値向上の実現のため、メーカーにおいて最も重要視される生産機能を根本から見直し、いかなる環境においても存続可能な変化対応型の生産体制を構築することを目指してまいります。また、当社グループ内での新商品の共同開発や製造技術の相互交流などを通じて、生産から販売に至るまでグループシナジーを発揮することで経営資源を最大限活用するとともに海外マーケットの開拓にも注力してまいります。

②「新価値提案力の更なるアップ」

今後より一層、多様化していく価値観や目まぐるしく変化する環境に適応するとともに、常にお客様の視点に立ち、求められる価値を追求することにより永谷園グループらしい商品開発を行うことで新しい価値を提案できるよう積極的に取り組んでまいります。

以上の課題を達成させるため、当社グループは各社の経営資源、技術等を結集し、事業領域の拡大と収益の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 事業の種類別売上高

| 事業の種類       | 主 要 な 事 業 内 容                                                   |                                                     | 売 上 高   | 構 成 比 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------|-------|
|             | 品 目 別                                                           | 主 要 商 品                                             | 百万円     | %     |
| 国内食料品業<br>事 | お茶づけ類<br>ふりかけ類                                                  | お茶づけ、ふりかけ<br>おむすび用ふりかけ                              | 16,318  | 15.9  |
|             | ス ー プ 類                                                         | 即席みそ汁<br>即席お吸いもの                                    | 23,883  | 23.3  |
|             | 調 理 食 品 類                                                       | ちらし寿司のもと<br>チャーハンのもと<br>そうざいのもと<br>カレー<br>即席中華めん、乾麺 | 25,666  | 25.0  |
|             | そ の 他                                                           | 業務用商品、進物品                                           | 3,313   | 3.2   |
|             | 小 計                                                             |                                                     | 69,181  | 67.4  |
| 海外食料品業<br>事 | フリーズドライ食品及び麺等の製造及び販売                                            |                                                     | 24,065  | 23.5  |
| 中食その他業<br>事 | 菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズ<br>チェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導<br>テイクアウト寿司の製造及び販売 |                                                     | 9,174   | 8.9   |
| そ の 他       | 不動産事業                                                           |                                                     | 190     | 0.2   |
| 合 計         |                                                                 |                                                     | 102,611 | 100.0 |

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 65 期<br>(2018年3月期) | 第 66 期<br>(2019年3月期) | 第 67 期<br>(2020年3月期) | 第 68 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 99,069               | 104,746              | 105,063              | 102,611                           |
| 営業利益(百万円)                | 3,683                | 2,357                | 3,422                | 4,688                             |
| 経常利益(百万円)                | 3,184                | 2,468                | 3,138                | 4,570                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 1,659                | 1,058                | 1,149                | 1,869                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 92.28                | 59.03                | 64.59                | 106.10                            |
| 総資産(百万円)                 | 89,786               | 87,943               | 86,391               | 85,194                            |
| 純資産(百万円)                 | 33,824               | 32,800               | 32,292               | 31,034                            |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 1,821.64             | 1,773.90             | 1,758.74             | 1,689.64                          |

- (注) 1. 従来、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりました不動産関連の収益及び費用は、第66期より「売上高」及び「売上原価」に計上することに変更したため、第65期の「売上高」及び「営業利益」については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第66期の期首から適用しており、第65期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
3. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第65期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

| 会 社 名                               | 資 本 金           | 議 決 権 比 率 | 主 な 事 業 内 容                              |
|-------------------------------------|-----------------|-----------|------------------------------------------|
|                                     | 百万円             | %         |                                          |
| 株 式 会 社 永 谷 園                       | 350             | 100.00    | 飲食料品の包装・加工・製造及び販売                        |
| 株式会社サンフレックス永谷園                      | 15              | ※100.00   | 飲食料品の包装・加工・製造及び販売                        |
| 株式会社サニーフーズ                          | 85              | 100.00    | 調味料の製造及び販売                               |
| 藤原製麺株式会社                            | 40              | 100.00    | 麺類の製造及び販売                                |
| Broomco (3554) Limited              | 千USドル<br>0      | 100.00    | 持株会社                                     |
| Broomco (3555) Limited              | 千USドル<br>22,282 | ※100.00   | 持株会社                                     |
| Chaucer Foods Limited               | 千USドル<br>1,019  | ※100.00   | フリーズドライ食品及びパン製品の製造及び販売                   |
| Chaucer Foods UK Limited            | 千USドル<br>1      | ※100.00   | パン製品の製造及び販売                              |
| Chaucer Foods SAS                   | 千ユーロ<br>6,106   | ※100.00   | フリーズドライ食品の製造及び販売                         |
| Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited | 千USドル<br>400    | ※100.00   | フリーズドライ食品の製造及び販売                         |
| MAIN ON FOODS, CORP.                | 千USドル<br>3,336  | 50.000061 | 麺商品、粉商品の製造及び販売                           |
| 株式会社麦の穂ホールディングス                     | 490             | 100.00    | 持株会社                                     |
| 株 式 会 社 麦 の 穂                       | 11              | ※100.00   | 菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導 |

(次頁に続く)

| 会 社 名                        | 資 本 金          | 議 決 権 比 率   | 主 な 事 業 内 容                              |
|------------------------------|----------------|-------------|------------------------------------------|
| Muginoho International, Inc. | 千USドル<br>100   | %<br>100.00 | 菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導 |
| NAGATANIEN USA, INC.         | 千USドル<br>9,540 | 100.00      | 持株会社                                     |
| NAGATANIEN RS FOODS, LLC     | 千USドル<br>2,545 | ※100.00     | テイクアウト寿司の製造及び販売                          |

- (注) 1. ※の議決権比率には、間接保有分を含んでおります。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
3. 2020年6月26日を効力発生日として、Broomco (3554) Limitedの株式を追加取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。
4. 2021年4月1日付にて、株式会社永谷園フーズを設立いたしました。
5. 2022年3月期中を目途にNAGATANIEN USA, INC. を解散する予定です。

(4) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、食料品の製造及び販売並びに菓子の製造及び販売他であります。

主要商品等につきましては、9頁記載の「事業の種類別売上高」に記載のとおりであります。

(5) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

|    |       |
|----|-------|
| 本社 | 東京都港区 |
|----|-------|

② 子会社の主要な営業所

|                                     |         |
|-------------------------------------|---------|
| 株永谷園                                | 東京都港区   |
| 株サンフレックス永谷園                         | 福島県いわき市 |
| 株サニーフーズ                             | 東京都港区   |
| 藤原製麺株                               | 北海道旭川市  |
| Broomco (3554) Limited              | 英国      |
| Broomco (3555) Limited              | 英国      |
| Chaucer Foods Limited               | 英国      |
| Chaucer Foods UK Limited            | 英国      |
| Chaucer Foods SAS                   | フランス共和国 |
| Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited | 中華人民共和国 |
| MAIN ON FOODS, CORP.                | アメリカ合衆国 |
| 株麦の穂ホールディングス                        | 大阪府大阪市  |
| 株麦の穂                                | 大阪府大阪市  |
| Muginoho International, Inc.        | アメリカ合衆国 |
| NAGATANIEN USA, INC.                | アメリカ合衆国 |
| NAGATANIEN RS FOODS, LLC            | アメリカ合衆国 |

## (6) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

|                    |
|--------------------|
| 従業員数 (前連結会計年度末比増減) |
| 2,581名 (+37名)      |

(注) 従業員数は就業人数 (当社グループからグループ外への出向者を除く) であります。パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 (前事業年度末比増減) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------------|-------|--------|
| 129名 (+11名)      | 43.6歳 | 17.4年  |

(注) 従業員数は就業人数 (当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む) であります。パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。

## (7) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 10,778百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 6,025     |
| 農林中央金庫      | 2,362     |
| 株式会社三井住友銀行  | 2,337     |

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はございません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 58,000,000株
- ② 発行済株式の総数 19,138,703株 (自己株式1,561,699株を含む)
- ③ 株主数 11,119名 (前事業年度末比1,111名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 三 菱 商 事 株 式 会 社         | 2,084千株 | 11.86%  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 766     | 4.36    |
| 永 谷 栄 一 郎               | 716     | 4.08    |
| 永 谷 泰 次 郎               | 716     | 4.08    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 657     | 3.74    |
| 松 竹 株 式 会 社             | 616     | 3.50    |
| 大正製薬ホールディングス株式会社        | 565     | 3.21    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 544     | 3.10    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 497     | 2.83    |
| 大 日 本 印 刷 株 式 会 社       | 382     | 2.18    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,561,699株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(1,561,699株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の様況

### ① 取締役及び監査役の様況 (2021年3月31日現在)

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                            |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 永 谷 栄 一 郎 |                                                                                    |
| 取 締 役 相 談 役   | 永 谷 明     |                                                                                    |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 永 谷 泰 次 郎 | 株式会社麦の穂ホールディングス<br>代表取締役会長<br>株式会社麦の穂代表取締役会長                                       |
| 取 締 役 副 社 長   | 永 谷 祐 一 郎 | 社長業務補佐<br>グループ生産担当<br>品質保証部担当<br>株式会社サンフレックス永谷園<br>代表取締役社長<br>株式会社オクトス代表取締役社長      |
| 専 務 取 締 役     | 今 村 忠 如   | 専務執行役員<br>関係会社経営管理担当<br>海外事業本部担当<br>経営戦略本部長<br>バリューアップ推進室長<br>中央魚類株式会社社外取締役        |
| 常 務 取 締 役     | 京 裕 信     | 常務執行役員<br>総務部・広報部担当<br>株式会社永谷園専務取締役                                                |
| 取 締 役         | 迫 本 栄 二   | 銀座K. T. C税理士法人代表社員理事長<br>株式会社西武ホールディングス社外監査役<br>株式会社プリンスホテル社外監査役<br>株式会社F P G社外取締役 |
| 取 締 役         | 山 崎 長 宏   | 太陽化学株式会社代表取締役社長                                                                    |
| 常 勤 監 査 役     | 永 谷 竜 一   |                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役     | 松 村 雅 彦   | 株式会社永谷園監査役<br>株式会社サンフレックス永谷園監査役                                                    |
| 監 査 役         | 柳 澤 義 一   | 新創監査法人統括代表社員<br>日本公認会計士協会副会長<br>東急リアル・エステート投資法人監督役員                                |
| 監 査 役         | 井ノ上 正 男   | 大高法律事務所弁護士<br>株式会社歌舞伎座社外監査役<br>松竹株式会社社外監査役                                         |

- (注) 1. 取締役迫本栄二氏及び山崎長宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、社外監査役であります。
3. 取締役迫本栄二氏及び山崎長宏氏並びに監査役柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役永谷竜一氏は、2008年6月から2011年6月まで当社の経理部門の責任者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 常勤監査役松村雅彦氏は、2011年6月から2018年3月まで当社の経理部門の責任者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 専務取締役今村忠如氏は、2020年4月1日付で経営戦略本部長に就任いたしました。
8. 常務取締役京裕信氏は、2020年4月1日付で総務部・広報部担当に就任いたしました。
9. 取締役副社長永谷祐一郎氏は、2020年7月1日付で株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長に就任いたしました。
10. 取締役迫本栄二氏は、2020年10月30日付で産業ファンド投資法人監督役員を退任いたしました。
11. 取締役迫本栄二氏は、2020年12月22日付で株式会社F P G社外取締役に就任いたしました。
12. 専務取締役今村忠如氏は、2021年3月1日付で海外事業本部担当に就任いたしました。
13. 取締役副社長永谷祐一郎氏は、2021年4月1日付で株式会社永谷園フーズ代表取締役会長に就任いたしました。
14. 監査役松村雅彦氏は、2021年4月1日付で株式会社永谷園フーズ監査役に就任いたしました。
15. 監査役柳澤義一氏は、2021年4月30日付で東急リアル・エステート投資法人監督役員を退任いたしました。
16. 2021年3月31日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者の他は、次のとおりであります。

|        |   |   |   |   |      |   |   |   |   |
|--------|---|---|---|---|------|---|---|---|---|
| 常務執行役員 | 川 | 口 | 和 | 哉 | 執行役員 | 小 | 川 | 美 | 朋 |
| 執行役員   | 木 | 内 | 美 | 章 | 執行役員 | 伊 | 藤 | 光 | 広 |
| 執行役員   | 江 | 口 |   | 輝 | 執行役員 | 野 | 川 | 隆 | 一 |
| 執行役員   | 木 | 村 | 浩 | 臣 | 執行役員 | 渡 | 邊 | 安 | 郎 |
| 執行役員   | 山 | 根 | 浩 | 一 |      |   |   |   |   |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社グループ会社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された決定方針に沿って決定されていることから、当該方針と整合しているものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業成長をけん引するための資質、能力及び職責に応えるための固定報酬である「基本報酬」と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を目的とする会社業績に応じた「業績連動報酬」により構成される報酬体系であり、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。また、取締役の報酬は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会にて決議された総額（年額450百万円）の範囲内において決定するものとする。なお、取締役会長、取締役相談役及び社外取締役については、基本報酬のみを支払うものとする。

b. 「基本報酬」の個人別の報酬の額の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の報酬の額の決定に関する方針は、役位、在任年数、業績及び従業員給与とのバランス等を考慮しながら、総合的に勘案して決定し、年間を通し毎月一定の時期に一定額を支給する。

c. 「業績連動報酬」等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とする。当該業績指標は、当社グループの収益力を評価するうえで最も重視している連結売上高及び連結営業利益率とし、期初の設定目標に対して期末の見込み数値による達成状況を勘案して算出された額を毎年期末に支給する。

d. 取締役の個人別の「基本報酬」の額に対する「業績連動報酬」の割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、役位毎の連動報酬の上限値を基本報酬の額の20%までとして設定する。

e. 役員退職慰労金の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

社外取締役以外の取締役において、社内規則に基づき計算され、株主総会での決議を経て決定される。なお、支払い時期は、退任後、取締役会にて決定された時期とする。

f. その他費用の内容及び支払い条件について

人間ドックを受診した場合、その費用の実費を一定の時期に支給する。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績を踏まえた業績連動報酬の評価及びその額の決定とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は取締役会が定める報酬決定方針に従うものとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額         | 報酬等の種類別の総額     |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|----------------|----------------|--------------|----------------|
|                    |                | 基本<br>報酬       | 業績連動<br>報酬等  |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 332百万円<br>(16) | 315百万円<br>(16) | 17百万円<br>(一) | 8名<br>(2)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 53百万円<br>(12)  | 53百万円<br>(12)  | (一)<br>(一)   | 4名<br>(2)      |
| 合 計                | 385百万円         | 368百万円         | 17百万円        | 12名            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内、また使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は2名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額55百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結売上高及び連結営業利益率であり、その実績は、連結売上高1,026億11百万円、連結営業利益率は4.6%であります。
4. 支給額には、事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した金額を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位 | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                                                           |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 迫 本 栄 二 | 銀座K. T. C税理士法人代表社員理事長<br>株式会社西武ホールディングス社外監査役<br>株式会社プリンスホテル社外監査役<br>株式会社F P G社外取締役 |
| 取締役 | 山 崎 長 宏 | 太陽化学株式会社代表取締役社長                                                                    |
| 監査役 | 柳 澤 義 一 | 新創監査法人統括代表社員<br>日本公認会計士協会副会長<br>東急リアル・エステート投資法人監督役員                                |
| 監査役 | 井ノ上 正 男 | 大高法律事務所弁護士<br>株式会社歌舞伎座社外監査役<br>松竹株式会社社外監査役                                         |

(注) 当社と当該他の法人等との間には、特別な関係はございません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名     | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 迫 本 栄 二 | 当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、当社グループ全体の業務執行に対する監督や取締役会の実効性の向上について助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 | 山 崎 長 宏 | 当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。主に経験豊富な経営者としての見地から、当社グループ全体の業務執行に対する監督について助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                  |
| 監査役 | 柳 澤 義 一 | 当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また監査役会7回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、監査体制やガバナンスについて助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。               |
| 監査役 | 井ノ上 正 男 | 当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また監査役会7回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からリスク管理やコンプライアンス対応について助言・提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                 |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 E Y新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | E Y新日本有限責任監査法人支払額 |
|-------------------------------------|-------------------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 75百万円             |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 75百万円             |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
4. 当事業年度における上記の報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬が2百万円あります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、当社の監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社の取締役会が、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

~~~~~  
備考

本事業報告の記載金額及び株数の表示単位未満の端数は、それぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	35,764	流 動 負 債	33,271
現金及び預金	8,609	支払手形及び買掛金	5,919
受取手形及び売掛金	13,976	電子記録債務	2,650
商品及び製品	4,979	短期借入金	10,303
仕掛品	1,219	1年内償還予定の社債	5,000
原材料及び貯蔵品	5,464	リース債務	323
その他	1,652	未払法人税等	1,148
貸倒引当金	△137	賞与引当金	662
固 定 資 産	49,430	未払金	5,027
有形固定資産	29,371	その他	2,236
建物及び構築物	7,205	固 定 負 債	20,888
機械装置及び運搬具	8,821	社債	5,000
土地	11,001	長期借入金	12,361
リース資産	1,053	リース債務	937
建設仮勘定	767	繰延税金負債	400
その他	521	繰延税金負債	334
無形固定資産	9,231	再評価に係る繰延税金負債	334
のれん	8,868	役員退職慰労引当金	112
その他	363	退職給付に係る負債	213
投資その他の資産	10,828	資産除去債務	309
投資有価証券	7,046	その他	1,219
関係会社出資金	179	負 債 合 計	54,159
繰延税金資産	1,434	純 資 産 の 部	
退職給付に係る資産	296	株 主 資 本	31,616
その他	1,949	資 本 金	3,502
貸倒引当金	△78	資本剰余金	3,759
資 産 合 計	85,194	利益剰余金	27,379
		自己株式	△3,025
		その他の包括利益累計額	△1,917
		その他有価証券評価差額金	1,807
		土地再評価差額金	△2,610
		為替換算調整勘定	△1,018
		退職給付に係る調整累計額	△96
		非支配株主持分	1,335
		純 資 産 合 計	31,034
		負 債 純 資 産 合 計	85,194

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	102,611
売上原価	60,829
売上総利益	41,782
販売費及び一般管理費	37,093
営業利益	4,688
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	163
助成金収入	87
為替差益	27
その他	132
営業外費用	
支払利息	276
固定資産除却損	72
貸倒損	54
その他	135
経常利益	4,570
特別利益	
固定資産売却益	1,108
投資有価証券売却益	69
助成金収入	127
特別損失	
減損損失	2,025
固定資産除却損	23
子会社株式評価損	189
店舗閉鎖損失	39
臨時休業等による損失	179
税金等調整前当期純利益	3,418
法人税、住民税及び事業税	1,937
法人税等調整額	△620
当期純利益	2,101
非支配株主に帰属する当期純利益	231
親会社株主に帰属する当期純利益	1,869

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,780	流 動 負 債	19,119
現金及び預金	4,642	短期借入金	6,992
原材料及び貯蔵品	0	1年内償還予定の社債	5,000
前払費用	2	1年内返済予定の長期借入金	2,555
関係会社短期貸付金	3,548	関係会社短期借入金	3,485
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	775	リース債務	20
その他	811	未払金	803
固 定 資 産	54,408	未払費用	27
有形固定資産	6,620	未払法人税等	96
建物	289	賞与引当金	2
構築物	0	その他	134
車両運搬具	33	固 定 負 債	18,041
工具、器具及び備品	103	社債	5,000
土地	6,140	長期借入金	12,100
リース資産	53	リース債務	38
無形固定資産	118	再評価に係る繰延税金負債	6
借地権	3	退職給付引当金	11
ソフトウェア	103	役員退職慰労引当金	90
その他	12	その他	793
投資その他の資産	47,669	負 債 合 計	37,160
投資有価証券	6,536	純 資 産 の 部	
関係会社株式	34,168	株 主 資 本	28,710
関係会社出資金	179	資 本 金	3,502
関係会社長期貸付金	5,330	資 本 剰 余 金	6,486
長期前払費用	68	資本準備金	6,409
前払年金費用	44	その他資本剰余金	76
繰延税金資産	712	利 益 剰 余 金	21,747
その他	721	利益準備金	875
貸倒引当金	△91	その他利益剰余金	20,871
資 産 合 計	64,188	圧縮積立金	354
		別途積立金	12,150
		繰越利益剰余金	8,367
		自 己 株 式	△3,025
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,682
		その他有価証券評価差額金	1,620
		土地再評価差額金	△3,302
		純 資 産 合 計	27,027
		負 債 純 資 産 合 計	64,188

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		
営業収入		4,493
営業費用		
営業原価	104	
販売費及び一般管理費	2,654	2,759
営業利益		1,733
営業外収益		
受取利息	187	
受取配当金	150	
為替差益	77	
その他	35	451
営業外費用		
支払利息	142	
社債利息	19	
貸倒引当金繰入額	42	
貸倒損失	50	
その他	14	269
経常利益		1,916
特別利益		
投資有価証券売却益	16	
固定資産売却益	1,106	1,122
特別損失		
子会社株式評価損	1,155	1,155
税引前当期純利益		1,883
法人税、住民税及び事業税	269	
法人税等調整額	△424	△155
当期純利益		2,038

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社 永谷園ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社永谷園ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社 永谷園ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社永谷園ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社の主要事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社永谷園ホールディングス 監査役会

常勤監査役 永 谷 竜 一 ⑩

常勤監査役 松 村 雅 彦 ⑩

社外監査役 柳 澤 義 一 ⑩

社外監査役 井ノ上 正 男 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第68期の期末配当につきましては、依然予断を許さない厳しい経営環境が続くものと予想されますが、安定的な配当を維持する方針に基づき、財務状況や当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株当たり 15円50銭 総額 272,443,562円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	ながたに えいいちろう 永谷 栄一郎 (1954年8月26日生)	1979年4月 当社入社 1988年6月 当社取締役 1991年6月 当社常務取締役 1994年6月 当社専務取締役 1996年6月 当社代表取締役（現在） 当社取締役社長 2008年6月 当社取締役会長（現在）	716,909株
(取締役候補者とした理由) 1996年から2008年まで当社の代表取締役社長を務め、現在は代表取締役会長として適切な助言・監督を行っており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位 及び 担当 並び に 重要な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	ながたに あきら 永 谷 明 (1936年2月19日生)	1959年4月 当社入社 1961年1月 当社取締役 1974年6月 当社常務取締役 1990年6月 当社専務取締役 1994年6月 当社取締役副社長 1996年6月 当社代表取締役 2008年6月 当社取締役副会長 2011年6月 当社取締役相談役 (現在)	293,244株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>1961年の当社取締役就任以来、長年にわたり永谷園グループの経営に携わっており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
3	ながたに たいじろう 永 谷 泰次郎 (1956年10月1日生)	1979年4月 当社入社 2000年6月 当社取締役 2002年2月 当社常務取締役 2005年4月 当社専務取締役 2008年6月 当社代表取締役 (現在) 2010年6月 当社取締役副社長 2012年4月 当社取締役社長 (現在) 2019年5月 当社海外事業本部長	716,661株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、永谷園グループの事業拡大を推進しており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	ながたに ゆういちろう 永谷 祐一郎 (1962年10月31日生)	1986年4月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役 2017年4月 当社取締役副社長 (現在)	106,984株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>生産・購買・物流等の責任者及び事業会社の代表取締役社長を長年務めており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
5	いまむら ただのり 今村 忠如 (1952年1月31日生)	1975年4月 三菱商事株式会社入社 2005年6月 株式会社マルイチ産商 代表取締役社長 2007年6月 明治屋商事株式会社 代表取締役社長 2011年7月 三菱食品株式会社取締役 2017年1月 株式会社永谷園入社 同社取締役副社長 2018年3月 当社入社 当社専務執行役員 (現在) 2018年6月 当社専務取締役 (現在) 2019年4月 当社経営戦略本部長 兼経営戦略部長 2019年5月 当社海外事業副本部長 2020年4月 当社経営戦略本部長 兼バリューアップ推進室長 (現在)	500株
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>食料品を扱う流通企業での経営者として多様な経験と幅広い見識を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
6	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> さこもと えいじ 迫本 栄二 (1956年11月4日生)	1993年3月 公認会計士開業登録 (現在) 1993年7月 税理士開業登録 (現在) 2000年6月 当社社外監査役 2006年5月 銀座K. T. C税理士法人 代表社員理事長 (現在) 2015年6月 当社社外取締役 (現在)	4,000株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、グループ全体の業務執行に対する監督や、取締役会の実効性の向上に対する助言・提言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			
7	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> やまざき ながひろ 山崎 長宏 (1955年4月22日生)	1986年6月 太陽化学株式会社取締役 1996年6月 同社代表取締役 (現在) 1997年6月 同社取締役社長 (現在) 2014年9月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 (現在)	1,500株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 長年にわたる太陽化学株式会社の代表取締役社長としての豊富な経験を活かし、グループ全体の監督を適切に行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における担当及び重要な兼職の状況につきましては、16頁及び17頁に記載のとおりであります。
3. 迫本栄二氏及び山崎長宏氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
4. 迫本栄二氏及び山崎長宏氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
5. 当社は、迫本栄二氏及び山崎長宏氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。なお、本議案が承認可決され、両氏が再任された場合には、本契約が継続されます。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の18頁に記載のとおりです。各候補者は本議案が承認可決されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <p style="text-align: center;">まつだ じゅんいち 松田 純一 (1960年5月4日生)</p>	<p>1993年4月 東京弁護士会弁護士登録(現在)</p> <p>2002年8月 松田純一法律事務所(現 松田綜合法律事務所)開設(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 社外取締役(監査等委員)</p> <p>株式会社山形銀行社外取締役(監査等委員)</p>	一株
<p>(補欠社外監査役候補者とした理由)</p> <p>弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田純一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本議案が承認可決され、松田純一氏が監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約)を締結する予定であります。その内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものであります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の18頁に記載のとおりです。本議案が承認可決され、松田純一氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役京裕信氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の規則に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規則に沿って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告18頁及び19頁に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
京 裕 信	2016年6月 当社取締役（現在）

以 上

第68回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区芝五丁目26番20号

一般社団法人日本建築学会 建築会館ホール



最寄駅

JR 田町駅 三田口/西口 徒歩3分 都営地下鉄 三田駅 A3出口 徒歩3分
(お願い) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

本定時株主総会にご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また安全確保のため、入場前にご来場の株主様の体温を測定させていただきますので、予めご了承ください。

今後の状況により本株主総会の運営に変更が生ずる場合は以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際は事前にご確認ください。

<https://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/>

お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

